

報道記者発表資料 朝 来 市	提出日	令和6年5月7日
	問合せ先	担当部署：子育て支援課
		電話：079-666-8103
	担当者	課長：神谷 芳彦
担当：坂本 美里、衣川 三香子		
件名	朝来市こども家庭センターを設置	
<p>朝来市では、児童福祉法の改正に伴い、「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と「こども家庭総合支援拠点（児童福祉）」の機能を一体化した「こども家庭センター」を令和6年4月1日から子育て支援課に設置しました。</p> <p>妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない相談、支援を行い、安心して妊娠や出産、子育てができるよう皆さんをサポートします。</p>		
<p>1 名称</p> <p>「朝来市こども家庭センター」</p>		
<p>2 対象者</p> <p>妊婦、産婦、0歳から18歳までの児及び保護者</p>		
<p>3 こども家庭センターの主な業務</p> <p>1) 母子保健分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊娠、出産、育児に関する相談 ・妊産婦・新生児訪問、産後ケア事業 ・こどもの発育や発達についての相談 <p>2) 児童福祉分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当、児童扶養手当の手続き ・ひとり親支援に関する相談 ・育児、しつけ、虐待に関する相談、DV相談 		
<p>4 設置場所、お問い合わせ</p> <p>朝来市こどもみらい部子育て支援課</p> <p>住所：朝来市和田山町法興寺 378 番地 1（朝来市保健センター）</p> <p>電話：079-666-8103</p>		
<p>5 添付資料</p> <p>朝来市こども家庭センターリーフレット</p>		

利用時間

月曜日～金曜日
(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

産婦人科・小児科
オンライン相談
導入しました!

ぜひ登録してご利用ください。

まずはLINEの
友だち追加を!



産婦人科オンライン
@sanfujinkaonline



小児科オンライン
@syounikaonline

相談方法

- 電話相談
- 来所相談
- 訪問相談

まずは事前にご連絡ください

☎ 079-666-8103

- オンライン相談 … 朝来市ホームページからご予約ください



問い合わせ先

こどもみらい部 子育て支援課
(朝来市保健センター内)

朝来市和田山町法興寺378-1

☎ 079-666-8103

夜間、土日、祝日の緊急相談、
虐待通告

☎ 189 (いちはやく)

☎ 0796-22-9119

(児童虐待防止24時間ホットライン)



妊娠・出産から子育て中の方および子どもの総合相談窓口

朝来市 こども家庭センター



こども家庭センターとは

妊娠期から出産、子育て期までのさまざまなお悩みに対応し、安心して
妊娠・出産・子育てができるようサポートします。

こどもの虐待を防止し、地域全体でこどもの健やかな成長を守ります。

『子育てナビあさぎっ子by母子モ』(母子手帳アプリ)の
登録はこちらから♪

- 朝来市の子育て情報や簡単なおやつ・料理のレシピを発信中
- 妊婦健康診査、乳幼児健診の記録を管理できます
- できたよ記念日! お子さんの成長を写真と一緒に残せます
- 予防接種のスケジュール管理ができ、お知らせ通知が届きます



例えばこんな時、ご相談・ご利用ください

妊娠・出産のこと

- ・はじめての妊娠や出産で不安がいっぱい
- ・出産の準備どうしたらいいの？
- ・予想外の妊娠でとまどっている



子育てのこと

- ・母乳やミルクは足りているのかな？
- ・こどもの成長や発育が心配
- ・赤ちゃんが泣いてばかりでどうしたらいいかわからない
- ・思春期で親の言うことをきかない



家庭のこと、保護者自身のこと

- ・育児の協力者がいない
- ・しつけや育て方はこれでいいのかな？
- ・イライラして子育てが楽しくないけど、どうしたらいいの？
- ・病気の家族の世話をしているけど、自分はヤングケアラーなのかな？



相談内容や悩みにあわせて、専門職員が対応します。
サービスの紹介や必要に応じて関係機関とも連携して対応します。

子ども健やか係

子ども子育て係

助産師

助産師は、「妊娠・出産・おっぱい」のスペシャリストです。妊娠中の体のことや過ごし方、産後の体とこころ、授乳についての相談に応じます。



保健師

子育て中の悩みならなんでもご相談ください。サービスの紹介や関係機関のつなぎなど一人ひとりに合わせたサポートをします。



臨床心理士

お子さんに合った関わり方を見つけて、成長が実感できる子育てができるようサポートします。



家庭相談員

育児やしつけ、虐待など子どもと家庭についての相談に応じます。



ひとり親家庭等相談員

ひとり親家庭の方の悩みに寄りそいながら必要な相談に応じ、支援します。



※その他、管理栄養士や歯科衛生士、ファミリーサポート・センターアドバイザーも相談内容に応じて対応します。

主な業務やサービス

母子健康手帳の交付

伴走型相談支援

保健師、家庭相談員等による相談

子育て世帯訪問支援事業

児童虐待に対する相談

ファミリーサポート・センター事業

産後ケア事業

産前・産後サポート事業

子育て家庭ショートステイ

ヤングケアラー支援



ファミリーサポートセンター直通電話
079-666-8370